

産後ケア事業が全国展開されるために

日本産婦人科医会常務理事
日本医科大学女性診療科・産科主任教授
鈴木俊治

参考報告1

- 産後ケア事業の現状及び今後の課題並びに、
これらを踏まえた将来の在り方に関する調査研究 報告書 (H30年3月)
(みずほ情報総研株式会社)
<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000520486.pdf>
- 産後ケア事業の利用者の実態に関する調査研究事業 報告書 (R2年9月)
(母子保健推進会議)
<https://www.mhlw.go.jp/content/000694012.pdf>

→市区町村を対象とした実態調査を行うことによって、産後ケア事業の全国展開にむけた課題を検討・報告した

産後ケア事業全国展開への課題

実施主体(市区町村)の課題

- 一律の事業は支援として非効率的な可能性がある
- 里帰りなどの住民票のない市区町村でのケアに対する助成

実施施設における課題

- 助成額(委託料・自己負担額)のばらつきが大きい
- 出産後4か月をこえる正期産母子のケアへの対応
- 多胎・兄弟・養親・里親・父親等のケアへの対応

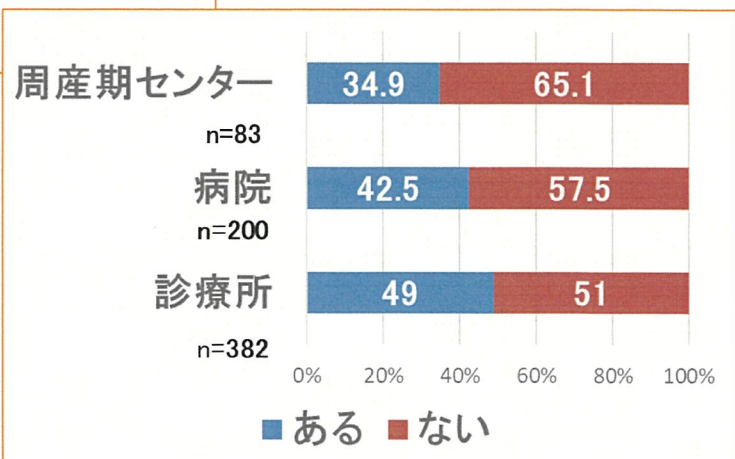
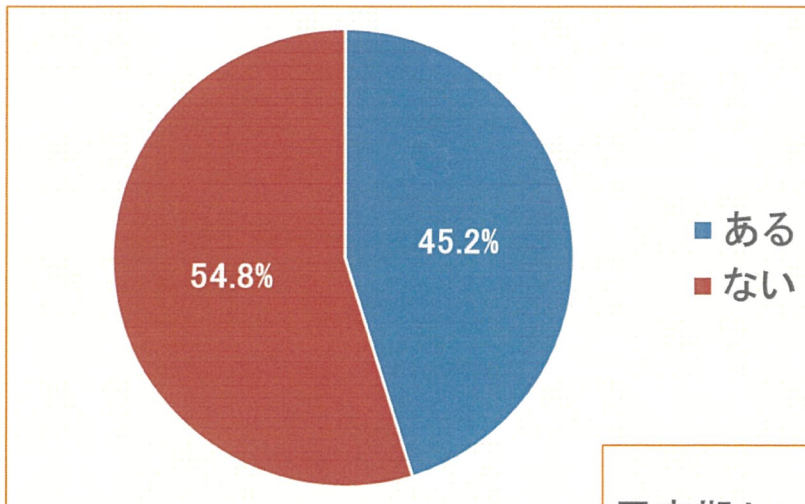
- 「支援が必要なすべての産婦」を確実に拾い上げ、「必要な支援」に結び付ける体制づくり
- 精神科との連携体制の構築

産後ケア事業の利用者の実態に関する調査研究事業 報告書(R2年9月)(母子保健推進会議)などより

3

産後ケア事業の利用希望者を断った事例があるか？

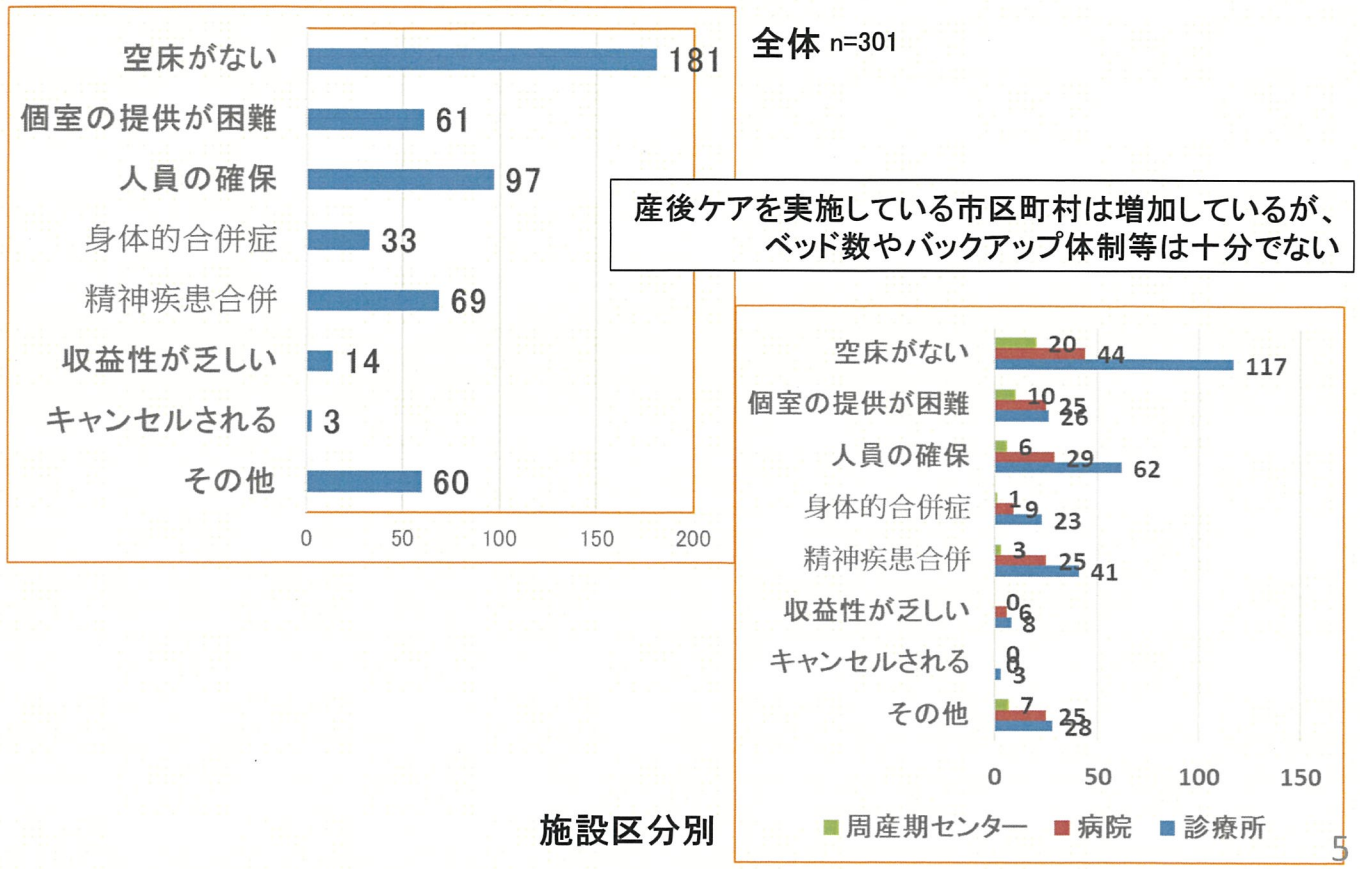
令和4年 妊産婦メンタルヘルスケア推進に関するアンケート結果より



4

産後ケア事業の希望者を断った主な理由は？

令和4年 妊産婦メンタルヘルスケア推進に関するアンケート結果より



参考報告2

- 地域における「産前・産後サポート事業」及び「産後ケア事業」の効果的な展開に関する調査研究(R3年3月)
(母子保健推進会議)

<http://bosui.or.jp/pdf/2020産前産後報告書.pdf>
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/boshi-hoken/index.html

→産後ケア事業に積極的にとりこんでいる19市区町村を対象に運用法の聴き取り、および、産後ケアを実施している産科施設を対象とした事案の調査による「支援を必要とする母子にどのようにアプローチして多職種で連携した支援に繋がったか」の8事例集

- 産婦健康診査事業・産後ケア事業の体制整備のための事例集(R5年3月)
(野村総合研究所)

<https://www.mhlw.go.jp/content/001080698.pdf>

→産後ケア事業に積極的にとりこんでいる市区町村を対象とした調査による主として体制整備(事業実施や連携フローの策定など)についての事例集

地域における「産前・産後サポート事業」及び「産後ケア事業」の
効果的な展開に関する調査研究
報告書

令和3年3月
公益社団法人 母子保健推進会議

II. 地域における妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の事例集

人口 順	市町村 (都道府県)	総人口 (出生数)	特 徴	頁 数
1	十島村 (鹿児島県)	767 (8)	分娩施設は島外にあり、見学時は保健師が必ず同行。島外施設にて産後ケア宿泊型実施、出生数に対し50%が利用。	6
2	平田村 (福島県)	6,071 (20)	産前・産後サポートとして全妊婦を対象に助産師等が相談支援を実施、出生数の8割以上利用。助産師会と密に連携。	7
3	田尻町 (大阪府)	8,606 (63)	産後ケア宿泊型とデイサービス型を周辺6市町が共同で委託。アウトリーチ型は助産師会委託、2時間/回、7回まで利用可能。	8
4	大台町 (三重県)	9,042 (40)	産前・産後サポートアウトリーチ型として生後3週目電話相談で不安軽減。デイサービス集団型1人3.8回利用(1歳半まで)。	9
5	さつま町 (鹿児島県)	21,263 (113)	産後ケア全型実施、応援券は産後1年間利用可。出生数に対しデイサービス個別型99%利用。保健センターでデイサービス個別型実施。	10
6	下田市 (静岡県)	21,518 (105)	産前・産後サポートを通じて交流を深めた母親が地域子育て支援センター等を利用、地域で子育てしたい親の割合増加。	11
7	幕別町 (北海道)	26,844 (171)	妊娠7～9か月の全妊婦の訪問、産前・産後サポートデイサービス型にて妊婦の交流や個別相談。妊娠出産満足割合92.7%。	12
8	赤磐市 (岡山県)	42,749 (281)	全妊婦に対して、出産予定日の2週間前と産後2週間目に助産師が電話等の支援実施、妊婦の変化に迅速に対応。	13
9	さくら市 (栃木県)	44,233 (346)	産前・産後サポートとして臨床心理士のカウンセリング、予約不要の助産師常駐サロン開催。産後ケア利用に向け要綱・料金見直し。	14
10	伊達市 (福島県)	59,960 (302)	専門的支援と元教員等相談員が支援の両輪。産前・産後デイサービス型は出生数の82.9%、産後ケアアウトリーチ型は38.7%利用。	15
11	塩尻市 (長野県)	66,894 (513)	常設の「あんしんサポートルーム」を出生数の約2.1倍が利用(延べ)。産後ケアの周知の工夫、デイサービス型市内10か所で利用可能。	16
12	花巻市 (岩手県)	95,905 (568)	産後ケア1人7回まで利用可能。産後ケアと産前・産後サポートを同施設に委託、両事業の利用者多数。	17
13	丸亀市 (香川県)	109,514 (858)	産前・産後サポートアウトリーチ型はピアである母子保健推進員が実施。デイサービス型は保健センターにて助産師による個別相談実施。	18
14	伊勢市 (三重県)	126,573 (887)	産前・産後サポートアウトリーチ型としてオンライン相談の実施、全妊婦(産後2～3週間)への電話等重層的に母子を支援。	19
15	浦安市 (千葉県)	169,443 (1,372)	出生数が多いが里帰りも対象。産後ケア事業デイサービス型をホテルでも実施。産後ケア利用率が2年で約3倍に増加。	20
16	山口市 (山口県)	195,561 (1,427)	産前・産後サポート開催地域の工夫、親子の絆づくりプログラムの実施。産後ケア全型実施、アウトリーチ型は直営。	21
17	佐賀市 (佐賀県)	233,437 (1,885)	産婦健診の要フォロー者に早期に産後ケア実施の調整等実施。EPDSでの評価の実施。	22
18	佐世保市 (長崎県)	249,262 (2,013)	産後ケア全型実施、医療機関委託が多く、母子保健コーディネーターと常に情報共有。EPDS回収含め訪問、月1回は必ず訪問。	23
19	富山市 (富山県)	417,2348 (3,089)	産後ケアは直営で宿泊型とデイサービス型を実施。産前・産後サポート事業として実施の保健推進員の訪問、赤ちゃん広場も利用多く市民に定着。	24

*総人口と括弧内の出生数は平成30年人口動態統計

地域における「産前・産後サポート事業」及び「産後ケア事業」の
効果的な展開に関する調査研究(R3年3月) (母子保健推進会議)

里帰り出産(住民票がない産婦)への産後ケア事業

日本産婦人科医会第154回記者懇談会(R3.9.)資料をアップデート

(問題点)

- 本来、母子保健事業の主体は市区町村であり、市区町村に住民票がある(=主に住民税を払っている)方へ事業として助成されるもの
- 市区町村によって予算を含めて様々な規模が違う
～医療施設への委託料および利用者の自己負担額のばらつきが大きい
～助成対象を制限せざるをえない市区町村も多い
- このような状況で、里帰りした(多くは、住民票がない=住民税を他の市区町村に払っている)産婦が産後ケア支援が必要となった場合に、里帰り先の市区町村で同じように支援・助成してもらえるかが課題である
- 19市区町村のうち、住民票がない利用者(里帰り出産)へも助成している市区町村は5のみ(いずれも何らかの特別な手続きが必要)

積極的に産後ケア事業を実施している市区町村でも
里帰り出産を助成しているのは5/19
～小規模市区町村に多かったという印象

産後ケア事業の対象拡大など

日本産婦人科医会第154回記者懇談会(R3.9.)資料をアップデート

市区町村によっては、

- 里親・養親も支援対象にしている
(里親・養親が住民である場合は付帯条件がない場合が多い)
 - 多胎・子どもの兄弟も同時にケアが可能である
 - 父親を支援対象にしている
 - 休日・夜間等の急な申請者へも対応できる
- ☞
- 上記のような対応・対象の拡大も、小規模市区町村のほうが推進されている印象もあるが、助成額が十分でない市区町村では厳しい
 - 出産後4カ月以降の母子を対象に含めている市区町村(19中)
6カ月まで:2
12カ月まで:2

積極的に産後ケア事業を実施している市区町村でも
妊娠4カ月以降の母子に対して支援できる市区町村は4/19
～小規模市区町村に多かったという印象

地域における「産前・産後サポート事業」及び「産後ケア事業」の

効果的な展開に関する調査研究(R3年3月) (母子保健推進会議) 9

地域における効果的な「産後ケア事業」事例対応例の紹介

日本産婦人科医会第154回記者懇談会(R3.9.)資料をアップデート

産後ケア実施施設	事例の概要
1. 助産所	コロナ禍での分娩ストレス～育児不安(夫婦とも)
2. 助産所	児がNICU入院のため母子同室なく退院～育児不安
3. 助産所	特別養子縁組の養親～育児不安
4. 助産所	心療内科通院歴(+).実家での家庭不和～ボンディング障害
5. 診療所	2人の子どもへの育児ストレス～ボンディング障害
6. 診療所	知的障害がある若年未婚産婦
7. 診療所	双胎児による育児不安
8. 診療所	妊娠期からの不安障害

積極的な産後ケア事業への取り組みが評価される産後ケア実施施設での8事例の紹介

産後ケアを受けている母子の様々な問題に多職種で対応可能な施設が散見されている

地域における「産前・産後サポート事業」及び「産後ケア事業」の

効果的な展開に関する調査研究(R3年3月) (母子保健推進会議) 10

産婦健康診査事業・産後ケア事業の
体制整備のための事例集

令和5年3月

(様々な好事例の紹介)

事業フローの確立によるスムーズな運用

電子申請～通知は郵送等

→こどもを連れて申請のために外出
する必要がない

里帰り分娩に対する同様の助成

(里帰り分娩での申請者は少なくない)

産後ケア事業終了後のフォローアップを含

めた切れ目ない支援体制の構築

(情報共有のスピードアップ)

産後ケアをスムーズに実施できるよう
運用を工夫している市区町村が散見される

産婦健康診査事業・産後ケア事業の体制整備のための事例集(R5年3月)
(野村総合研究所)

自治体名	都道府県					市町村																	
	愛知県	広島県	三重県	大分県	山梨県	神奈川県横浜市	兵庫県神戸市	東京都豊田市区	静岡県浜松市	富山県富山市	鳥取県北江市	鹿児島県霧島市	宮城県栗原市	茨城県鹿嶋市	千葉県市川市	三重県桑名市	石川県加賀市	徳島県鳴門市	沖縄県真栄島市	沖縄県石垣市	三重県羽咋町	和歌山県有田市	
人口(出生数)	7,517,000 (55,613)	2,780,000 (19,606)	1,756,000 (11,141)	1,105,928 (7,320)	805,000 (5,184)	3,773,673 (24,876)	1,508,996 (9,652)	916,000 (6,713)	793,606 (5,354)	410,214 (2,688)	198,330 (1,480)	124,501 (964)	115,464 (722)	93,081 (797)	76,990 (433)	63,830 (346)	54,989 (235)	54,769 (484)	48,813 (504)	41,476 (275)	26,562 (112)		
産科医療機関数 (分娩取扱機関数)	244 (125)	107 (44)	73 (34)	26 (26)	29 (16)	不明 (45)	48 (27)	41 (13)	29 (11)	10 (7)	11 (5)	2 (2)	4 (2)	2 (2)	3 (1)	2 (1)	3 (1)	2 (2)	2 (1)	0 (0)	1 (1)		
産婦健康診査事業 実施形態	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
担当部署	保健課 保健課 保健課 保健課 保健課	保健課 保健課 保健課 保健課 保健課	子ども福祉部 子ども福祉部 子ども福祉部 子ども福祉部 子ども福祉部	子ども福祉部 子ども福祉部 子ども福祉部 子ども福祉部 子ども福祉部	子育て支援局 子育て支援局 子育て支援局 子育て支援局 子育て支援局	子ども青少年課 子ども青少年課 子ども青少年課 子ども青少年課 子ども青少年課	子ども家庭課 子ども家庭課 子ども家庭課 子ども家庭課 子ども家庭課	子ども青少年課 子ども青少年課 子ども青少年課 子ども青少年課 子ども青少年課	子ども青少年課 子ども青少年課 子ども青少年課 子ども青少年課 子ども青少年課	子ども青少年課 子ども青少年課 子ども青少年課 子ども青少年課 子ども青少年課	子ども青少年課 子ども青少年課 子ども青少年課 子ども青少年課 子ども青少年課	子ども青少年課 子ども青少年課 子ども青少年課 子ども青少年課 子ども青少年課	子ども青少年課 子ども青少年課 子ども青少年課 子ども青少年課 子ども青少年課	子ども青少年課 子ども青少年課 子ども青少年課 子ども青少年課 子ども青少年課	子ども青少年課 子ども青少年課 子ども青少年課 子ども青少年課 子ども青少年課	子ども青少年課 子ども青少年課 子ども青少年課 子ども青少年課 子ども青少年課	子ども青少年課 子ども青少年課 子ども青少年課 子ども青少年課 子ども青少年課	子ども青少年課 子ども青少年課 子ども青少年課 子ども青少年課 子ども青少年課	子ども青少年課 子ども青少年課 子ども青少年課 子ども青少年課 子ども青少年課	子ども青少年課 子ども青少年課 子ども青少年課 子ども青少年課 子ども青少年課	子ども青少年課 子ども青少年課 子ども青少年課 子ども青少年課 子ども青少年課	子ども青少年課 子ども青少年課 子ども青少年課 子ども青少年課 子ども青少年課	子ども青少年課 子ども青少年課 子ども青少年課 子ども青少年課 子ども青少年課
事業フローの整備			● P9-13																				
契約		● P12																					
情報連携		● P19-20	● P21-22	● P14-17																			
事業評価		● P23																					
事業フロー作成																							
多様な対象者				● P46																			
事業者・協力の確保																							
事業者の選定・契約				● P46	● P51																		
対象者への周知・案内																							
対象者の確保	● P52-53																						
支援検討																							
情報連携																							
フォローアップ																							
集金契約																							
委託料設定																							
様式等の統一	● P52-53																						
会議体設置																							

産婦健康診査事業・産後ケア事業の体制整備のための事例集(R5年3月)
(野村総合研究所)

日本産婦人科医会からの提案

日本産婦人科医会第154回記者懇談会(R3.9.)資料をアップデート

- 「支援を必要とするすべての産婦」を確実に拾い上げ、
「必要な支援」に結び付けていくためのシステムの構築
 - ・要支援産婦の拾い上げ ⇒ 産婦健康診査事業の早期の普及
 - ・産後ケア事業の条件緩和 ⇒ ローリスクと評価されててもケアを提供
 - ・経済的問題を抱える産婦の自己負担減額 ⇒ 自己負担免除など

- 地域の特性を考慮した産後のケアへの助成
 - ・産後ケア事業の助成のための条件緩和（同上）

- 里帰り分娩をした産婦への助成体制の構築
 - ・里帰り先の助成をどこが賄うかなどの協議～フローの構築

- 養親・里親、父親への支援体制の構築
 - ・各々に必要なケアの内容を整理してマニュアルの作成など

- 精神科との連携体制の構築
 - ・精神科に対する妊産婦救急加算の新設、
あるいは、精神科妊産婦連携施設に対する管理料加算の新設などの提案